

“グラッ”  
ときたら…

# 地震の心得10か条



「地震」…どこか縁遠いもののように感じていたのでは

ないでしょうか。

3月24日

(土)

の芸予地震で松前町も震度5強という大きな揺れが観測され、屋根瓦の落下、墓石の倒壊など被害を被つたご家庭も多数あつたのではない

でしょうか。

ここで、今一度「地震の心

得10か条」を確認しておき

ましょう。

## ① まず身の安全を

けがをしたら避難行動の支障になる。テーブルの下などに隠れ、身の安全を確保しよう。

② すばやく火の始末

搖れがおさまってからでも間に合う。落着いて火の始末



## ③ 戸を開けて出口を確保

建物が歪んで戸が開かなくなつたら一大事。特に中高層住宅では逃げ場を失うことになる。



## ④ 火が出たらすぐ消火

もし火災が発生しても天井に燃え移る前ならあわてることはない。落ち着いて初期消火を。

⑤ あわてて外に飛び出さない

屋外は落下物やブロック塀の倒壊など危険が多い。



## ⑥ 狹い路地やブロック塀には近づかない

屋外にいたらビルなどへ避難。落下物には十分注意しよう。



## ⑦ 山崩れ、がけ崩れ、津波に注意

居住地の自然環境を十分に把握し、迅速・適切な避難行動がとれるよう日ごろから十分な対策を。



## ⑧ 避難は徒歩で

勝手に避難せず、市区町村や自主防災組織などの指示を待ち、集団で避難しよう。

## ⑨ 協力しあって応急救護

地域防災訓練などに参加し、応急手当のしかたを学んでおこう。



## ⑩ 正しい情報を聞く

落ち着いて正しい情報を入手しよう。デマに惑わされるとパニックの原因に。

今回の地震で棚の上の物

が落ちたり、タンスがずれたりしたご家庭もあつたのではないかでしょう。家具や電化製品、照明器具などは、地震によつて転倒や落下の恐れがあります。できれば、壁などへ固定したり、落下防止策を講じておきたいものです。また、高いところへ物を置かない、窓ガラスなどの飛散防止など、家中を総点検し、安

3月4日（日）、愛知県名古屋市で消火器による死亡事故が発生しました。

消火器は、初期消火の道具として、広く認知されており、店舗や病院、工場などだけでなく、近年では、一般家庭にも普及しています。

また、操作も簡単で、その効果も実証されています。

消防法令における、一般住宅への消火器の設置義務はありませんが、防火対策として、ご家庭に消火器を置かれている方も多いことと思います。

皆さんのご家庭の消火器は、古くなつて破損したり、腐食したりしていませんか。

現在、一般的に流通している消火器は、高压に圧縮された炭酸ガスの力で、粉末消火薬剤を噴射させる仕組みになつており、その構造上、使用を誤るとたちまち凶器にもなりかねません。

通常、消火器の耐用年数は8年といわれていますが、設置場所などの条件により、その年数は異なります。時々外観の点検を行い、古くなつた消火器や、破損、腐食のみられる消火器は、絶対に使用しないようにしてください。

なお、古くなつた消火器の処分については、有料となります。専門の業者などに依頼するようにし、ゴミなどと一緒に破棄しないようにしてください。

処分の方法がわからない場合は、お気軽にお問い合わせください。

お問合せ先

松前消防署

## 消防器について 廃棄について

